

# 富山大学 学報

## 第227号

### 目 次

関係法令	2	学内レクリエーション〈野球大会〉	7
学内規則	3	昭和57年度国家公務員レクリエーション共同事業	
富山大学学長選考基準の一部改正	3	富山地区ソフトボール大会	7
富山大学学長選考基準細則の一部改正	3	富山共済組合支部連絡協議会ソフトボール大会	7
富山大学工学部規則の一部改正	4	職員サークルの紹介〈書道班, 麻雀班, 茶道班〉	8
諸会議	5	在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事一行の来学	9
人事異動	6	保健管理センターだより〈学生の自殺〉	9
学内諸報	6	職員消息	13
海外渡航者	6	主要行事	13

関 係 法 令

	(官報掲 載月日)		(官報掲 載月日)
<b>政 令</b>		する省令(文部33)	9・13
○文部省組織令の一部を改正する政令(253)	9・25	○国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第3条第2項の規定に基づく大学入試センターにおいて任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員等の任期に関する省令(文部34)	9・13
○公立学校の学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(257)	9・25	○大学入試センター組織運営規則の一部を改正する省令(文部35)	9・13
○恩給給与規則等の一部を改正する政令(260)	9・25	○文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部36)	9・25
○障害に関する用語の整理のための文部省関係政令の整理に関する政令(264)	9・25	○学校保健法施行規則の一部を改正する省令(文部38)	10・1
○勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令(277)	10・1		
<b>府 令</b>		<b>規 則</b>	
○恩給給与細則及び恩給法等の一部を改正する法律附則第13条の規定により給すべき特例傷病恩給の請求手続に関する総理府令の一部を改正する総理府令(総理36)	9・25	○人事院規則(初任給, 昇格, 昇給等の規準)の一部を改正する規則(人事院9-8)	9・30
		○人事院規則(通勤手当)の一部を改正する規則(人事院9-24)	9・30
<b>省 令</b>		○人事院規則(職員の災害補償)の一部を改正する規則(人事院16-0)	9・30
○国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第3条第2項の規定に基づく国立大学共同利用機関において任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員等の任期に関する省令(文部31)	9・13	○人事院規則(災害を受けた職員の福祉施設)の一部を改正する規則(人事院16-3)	9・30
○国立大学共同利用機関組織運営規則の一部を改正する省令(文部32)	9・13	○人事院規則(補償及び福祉施設の実施)の一部を改正する規則(人事院16-4)	9・30
○教育公務員特例法施行令第3条の2の規定に基づく国立大学共同利用機関の長等の選考の手続に関する省令の一部を改正	9・13	○人事院規則(管理職員等の範囲)の一部を改正する規則(人事院17-0)	9・30
		<b>告 示</b>	
		○昭和58年度科学研究費補助金の計画調査の提出期間を定める件(文部137)	9・20

---

## 学 内 規 則

---

### 富山大学学長選考基準の一部改正

富山大学学長選考基準の一部を改正する基準を次のとおり制定する。

昭和57年9月17日

富山大学長 柳 田 友 道

#### 富山大学学長選考基準の一部を改正する基準

富山大学学長選考基準（昭和28年5月28日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「辞職」を「辞任」に改める。

第3条第1項及び附則（昭和54年3月1日）第2項中「教養部長」を「教養部長、トリチウム科学センター長」に改める。

第13条中「重任の場合は2年とする」を「再任を妨げない。ただし、引き続き6年を超えることができない」に改める。

#### 附 則

1. この基準は、昭和57年9月17日から施行する。
2. この基準の施行の日において、現に学長である者の任期については、改正前の第13条の規定により、その者が学長となった日から起算する。

#### ▶富山大学学長選考基準の改正理由

1. 学長の在任期間を引き続き6年を超えないこととするため。
2. 評議会が行う通知先にトリチウム科学センター長を加え、これに伴う所要の改正を行うため。
3. その他字句を改めるため。

### 富山大学学長選考基準細則の一部改正

富山大学学長選考基準細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

昭和57年9月17日

富山大学長 柳 田 友 道

#### 富山大学学長選考基準細則の一部を改正する細則

富山大学学長選考基準細則（昭和28年10月2日制定）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「教養部より」を「教養部から」に改め、同条第2項中「学部又は教養部選出の」を削り、「代行する」を「行う」に改め、同条第3項中「ただし、当該委員が学部又は教養部から選出された者であるときは、」を「この場合において、」に、「代る」を「当たる」に改める。

第8条、12条及び附則（昭和54年3月1日）第2項中「教養部長」を「教養部長、トリチウム科学センター長」に改める。

#### 附 則

この細則は、昭和57年9月17日から施行する。

#### ▶富山大学学長選考基準細則の改正理由

1. 管理委員会が行う通知先にトリチウム科学センター長を加え、これに伴う所要の改正を行うため。
2. 管理委員についての規定を整備するため。

3. その他字句を改めるため。

### 富山大学工学部規則の一部改正

富山大学工学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和57年9月17日

富山大学長 柳 田 友 道

#### 富山大学工学部規則の一部を改正する規則

富山大学工学部規則（昭和25年12月15日制定）の一部を次のように改正する。

別表金属工学科の表の専攻科目中

「   金 属 組 織 学   4	を	「   金 属 組 織 学 第 1   2	
「   鉄 鋼 材 料 学 第 1   3		「   金 属 組 織 学 第 2   2	
「   鉄 鋼 材 料 学 第 2   2		「   金 属 材 料 学 第 1   2	に、
「   金 属 物 理 学   1   」		「   金 属 材 料 学 第 2   2	
		「   金 属 物 理 学   2   」	
「   非 鉄 鑄 造 学   2	を	「   金 属 鑄 造 学 第 1   3	に、
「   鉄 鋼 鑄 造 学   4   」		「   金 属 鑄 造 学 第 2   1   」	
「   ○ 冶 金 分 析 実 験   1   」	を	「   冶 金 分 析 実 験   1   」	に改め、
「   非 鉄 金 属 材 料 学 第 1   1	を	「   金 属 材 料 学 第 3   3	とし、
「   非 鉄 金 属 材 料 学 第 2   2   」		「   金 属 材 料 学 第 4   2   」	
「   金 属 材 料 学 第 2   2   」の次に加え、「   放 射 線 工 学   1   」, 「   電 気 製 鉄 及 び 製 鋼   2   」, 及び「   材 料 試 験 法   2   」を削る。			

同表の関連科目中

「 || 工 業 化 学 概 論 | 3 | 」を削る。

別表機械工学科の表の専攻科目中

「   蒸 気 ボ イ ラ   2	を	「   燃 焼 工 学   2	
「   蒸 気 電 動 機   2   」		「   蒸 気 動 力   2   」	に改める。

別表生産機械工学科の表の専攻科目中

「   材 料 力 学   4   」	を	「   材 料 力 学 及 び 演 習   5   」	に、
「   制 御 理 論   4   」	を	「   制 御 理 論 及 び 演 習   5   」	に、
「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 1   2	を	「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 1   1	
「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 2   2		「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 2   1	
「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 3   2		「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 3   2	
「   ○ 機 械 設 計 製 図 第 4   2   」		「   ○ 図 学   2   」	に改める。

#### 附 則

1. この規則は、昭和57年10月1日から施行する。
2. 昭和56年度以前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

#### ▶ 富山大学工学部規則の改正理由

金属工学科、機械工学科及び生産機械工学科の授業科目を整理し、教育内容の充実を図るため。

---

**諸 会 議**

---

**昭和57年度第6回学寮補導委員会（9月6日）****（審議事項）**

- (1)学寮の諸問題について

**計算機センター運営委員会（9月7日）****（報告事項）**

- (1)業務報告
- (2)広報・教育小委員会報告
- (3)講演会
- (4)研究開発室（開発プログラム）
- (5)電子計算機システムの更新計画

**（審議事項）**

- (1)電子計算機システムの更新計画の変更（情報処理センターの新設）
- (2)情報処理センター新設計画

**昭和57年度第7回学寮補導委員会（9月16日）****（審議事項）**

- (1)学寮の諸問題について

**富山大学入学者選抜健康診断判定基準専門委員会（9月17日）****（審議事項）**

- (1)富山大学入学者選抜健康診断判定基準に関する答申(案)について

**昭和57年度第3回大学院委員会（9月17日）****（審議事項）**

- (1)昭和58年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)入学試験合格者の判定について
- (2)昭和58年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)推薦入学者の選考について

**昭和57年度第6回評議会（9月17日）****（報告事項）**

- (1)昭和58年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)入学試験合格者の判定について
- (2)昭和58年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)

推薦入学者の選考について

- (3)教官人事について（経済学部，教養部）
- (4)学生の動向について

**（審議事項）**

- (1)富山大学学長選考基準の一部改正（案）について（継続審議事項）
- (2)富山大学学長選考基準細則の一部改正（案）について（継続審議事項）
- (3)富山大学工学部規則の一部改正（案）について
- (4)昭和57年9月卒業の認定について（人文学部，教育学部，経済学部，工学部）
- (5)再入学について（工学部）

**昭和57年度第1回体育部会（9月20日）****（審議事項）**

- (1)昭和57年度体育系サークルリーダー研修会について
- (2)昭和57年度学生集団スキー講習会について

**昭和57年度第3回入学者選抜方法研究委員会専門委員会（9月20日）****（審議事項）**

- (1)入学者選抜方法の改善に伴う昭和56年度以降の調査研究事項について

**昭和57年度第3回入学者選抜方法研究委員会（9月21日）****（報告事項）**

- (1)入学者選抜方法の改善に伴う昭和56年度以降の調査研究事項について

**（審議事項）**

- (1)富山大学入学者選抜健康診断判定基準の改訂について

**昭和57年度第4回大学院委員会（9月24日）****（審議事項）**

- (1)昭和58年度富山大学大学院理学研究科(修士課程)入学試験合格者の判定について

昭和57年度第5回入学試験管理委員会（9月24日）

富山大学構内交通対策委員会（9月24日）

（審議事項）

（審議事項）

(1)昭和58年度富山大学学生募集要項（大学案内付）  
（案）について(1)構内交通基本構想の検討のための基本的調査につ  
いて  
(2)当面する問題に対する方策について

## 人事異動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採 用	57. 9. 3	森 川 和 美		事務補佐員（教育学部）	富山大学長
	57. 10. 1	松 原 孝 則		臨時用務員（工学部作業員）	〃
昇 任	57. 10. 1	小 原 久 治	助教授（経済学部）	教 授（経済学部）	文 部 大 臣
	〃	石 川 義 和	講 師（教養部）	助教授（教養部）	〃
配 置 換	57. 10. 1	岡 本 明	助教授（人文学部）	〃（広島大学文学部）	〃
降 任	57. 10. 1	寺 津 典 子	〃（〃）	講師（お茶の水女子大学文 教育学部）	お茶の水 女子大学長
	〃	前 川 久 男	〃（教育学部）	〃（筑波大学心身障害学 系）	筑波大学長
併 任	57. 9. 30	棚 田 良 平	教 授（経済学部）	経済学部長・評議員 （59.9.29まで）	文 部 大 臣
	〃	山 崎 佳 夫	〃（〃）	評議員（58.7.31まで）	〃
	〃	棚 田 良 平	〃（〃）	評議員の併任を解除	〃
	57. 10. 1	岡 本 明	助教授（人文学部）	助教授（文理学部）の併任 を解除	〃
	〃	小 川 洋 通	〃（教育学部）	〃（人文学部）	〃
辞 職	57. 9. 30	高 塚 ノブ子	技術補佐員（経理部主計課）	辞職を承認	富山大学長

## 学 内 諸 報

### 海 外 渡 航 者

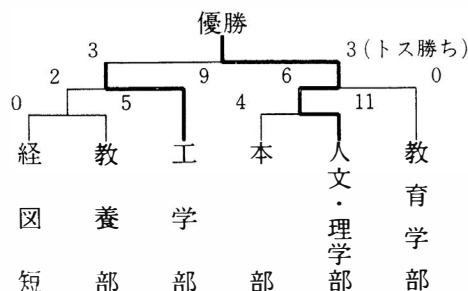
渡航の種類	所 属	官 職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	理学部	助教授	道 端 齊	イタリア、フランス 連合王国	ホヤの微量金属元素濃縮機 構の研究のため	57. 9. 15
						58. 2. 11
海外研修旅行	人文学部	教 授	木 下 良	イタリア	国際地理学連合のシンポジウ ム「空間組織の歴史の変遷 と地中海世界におけるその 変遷」に参加のため	57. 9. 3 57. 9. 13

### 学内レクリエーション

#### ◇野球大会

本学レクリエーション委員会体育部会野球班主催による昭和57年度学内野球大会が、去る9月13日(月)から25日(土)までの間第2グラウンドで実施されました。

- なお、成績は次のとおりです。
- 優勝 人文・理学部チーム
- 次勝 工学部チーム



### 昭和57年度国家公務員レクリエーション共同事業富山地区ソフトボール大会

昭和57年度国家公務員レクリエーション共同事業富山地区ソフトボール大会が、去る9月3日(金)県営軟式球場において富山刑務所の当番で開催されました。

競技は午前9時30分から始まり、当日は晴天に恵まれ試合運びも順調に進み優勝候補の富山刑務所が強豪の富山医科薬科大学、富山大学、富山工業高等専門学校等を取り見事優勝の栄冠を獲得しました。本学からは、(A)(B)(C)の3チームが参加しましたが、(B)チームは

準決勝で富山刑務所チームに敗れ惜しくも3位になりました。

- なお、成績は次のとおりです。
- 優勝 富山刑務所チーム
- 次勝 富山工業高等専門学校チーム
- 3位 富山大学(B)チーム
- 〃 名古屋通商産業局公益事業富山支局チーム

### 富山共済組合支部連絡協議会ソフトボール大会

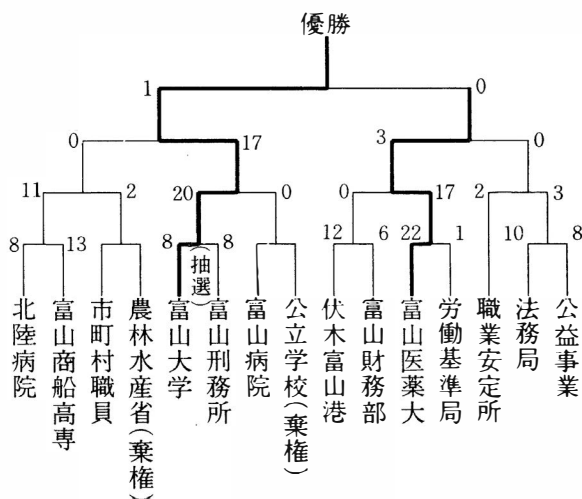
昭和57年度の富山共済組合支部連絡協議会ソフトボール大会が、去る9月22日(水)県営軟式球場において富山大学の当番で開催されました。

本年度の競技は、ソフトボールの種目で行われ、本学からは1チーム13名の選手が参加し、1回戦で強豪の富山刑務所と対戦のうえ8対8の同点となり、抽選勝ちしました。

本学チームは、その後準々決勝、準決勝と順調に勝ち進み、決勝戦で強豪の富山医科薬科大学に1対0で勝ち見事優勝を飾りました。

なお、成績は次のとおりです。

- 優勝 富山大学チーム
- 次勝 富山医科薬科大学チーム
- 3位 富山商船高等専門学校チーム
- 〃 富山地方法務局チーム



## 職員サークルの紹介

## ○書道班

書道班における活動は極めて低調なものでありますが、当初から月刊誌（書道）の回覧を続けてきております。折り込みの応募券を利用し、毎月作品を送って成果を挙げておられる方もあります。

また、例年11月上旬に開催される富山大学レクリエーション委員会及び文部省共済組合富山大学支部共催による教職員文化展には積極的に参加して参りました。班員の中には県展・市展などに連続入選されている方もあります。日ごろ研さんされた成果をいろんな機会に発表し、又相互に鑑賞し技術の向上を図っております。

以前に、本学教授であり日展作家でもあられる鶴木大寿先生をお迎えし「筆について」と題して講話をしていただき、示範指導も受けました。柳田学長をはじめ出席者一同深い感銘を受けたものでした。いつの日かチャンスがあれば又御高説を伺いたいと思っております。

現在、班員は15名です。文化展も近づいてきましたので班員の方のみならず、同好の方々も奮って参加して下さるようお願いいたします。

●連絡先 経理部 柴田富美枝（内線226）

## ○麻雀班

当麻雀班では、昭和40年頃から大体年1回の割合で校内麻雀大会を開催しており、昭和50年度からは団体戦（部局対抗）も併せて実施しております。

大会は、東北半荘4回戦（半荘持時間45分打切り。）で行い、個人戦・団体戦共に実点、卓点及び加算点の合計点の多い方から順位を決定する方法で実施しております。

校内麻雀大会は、ふだんもっている麻雀の力を試すためには絶好のチャンスであるばかりか、あなたの名前を麻雀を通して認めてもらえるよい機会なのです。特に、日ごろ雀豪を自認している人は、張り切って参加して優勝あるいは上位入賞をねらってください。賞品も毎年沢山用意してあります。本年度の大会については、11月中に実施する予定です。

なお、参考までに過去の個人戦及び団体戦の優勝者（チーム）をお知らせしておきます。

（個人戦）

（昭和40年）

第1回 高田勝春（施設課）

- 第2回 若林俊吉（学生部）  
 第3回 松沢義治（工学部）  
 第4回 飯田修三（経営短期大学部）  
 第5回 野崎富作（経済学部）  
 第6回 高松平吉（経営短期大学部）  
 第7回 森田弘（学生部）  
 第8回 五百崎喜明（庶務部）  
 第9回 富田龍二（施設課）  
 第10回 草島幸雄（庶務部）  
 第11回 山本喜太郎（工学部）  
 第12回 小林武（庶務部）  
 第13回 泉三郎（工学部）  
 第14回 高木行則（経理部）  
 第15回 経塚嘉一（教育学部）  
 第16回 吉川和男（工学部）  
 第17回 斎藤純一（庶務部）

（団体戦）  
 （昭和50年）

- 第1回 工学部C 第5回 工学部B  
 第2回 庶務部B 第6回 工学部A  
 第3回 経済学部A 第7回 経済学部B  
 第4回 経理部

## ○茶道班

秋も深まり、いただく熱いお茶のおいしく感じられるこの頃です。

茶道班は、先生の御病氣、職員ホールの建て替え等で長い間おけいこを休んでいました。その間、文化部各班の協力を得て文化部長の杉本新平先生に陶磁器の鑑賞についてのお話を伺い、又越中瀬戸の窯元見学等、新たに美の世界への目を開いていただきました。

雑事に追われる日々の生活の中にあって、お茶の精神とか心の修養とか堅苦しく難しくお考えにならずに静かに釜の音を聞きながら一盃のお茶をいただくひとときをお持ちになりませんか……。お仕事以外に人と人との交流を持つことは楽しいことと存じますがいかがでしょうか……。

現在、工学部地区で毎週1回約5～6名の参加者を得てけいこをしています。五福地区は、今後関心のある方が集まれば又おけいこを再開しようと計画しています。どうぞ御連絡ください。

●連絡先 庶務部 山本悦子（内線214）



## 在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事一行の来学

9月8日(木)午後5時、富山県総務課職員の案内により、在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事 Dr. Kurt Andreae 及び同書記官が柳田学長を表敬訪問されました。

これは、西ドイツの大学と日本の大学との学術交流についての意見交換のための一端として本学へ立ち寄られたもので、本学からは教育学部長、事務局長及び各学部等の教官が列席し、主として留学生の諸問題等について約30分ほど懇談が行われました。

一行は、今後の学術交流の進展を期待しつつ、午後5時30分頃本学を後にされました。



◎退庁、退室の際には、電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、火災の予防に心がけましょう!!

◎電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

## 保健管理センターだより

### 〈学 生 の 自 殺〉

1972年度から1981年度までの過去10年間に、本学では22名の学生が在学中に死亡している。この中で、死因順位の第1位を占めているのが自殺で9例を数え、自殺の疑いが濃いものが他に1例ある。ちなみに、死因順位の第2位は不慮の事故、第3位は悪性新生物によるものである。

当該10年間の在籍学生は通算約4,400名であるので、本学ではこの間の自殺率は10万対20.7となり、これは一般人口中の自殺率に比べても決して高いとはいえない。調査の時期はやや違うが、広島大学、京都大学、名古屋大学等の報告によれば学生の自殺率は極めて高く、一般人口のその2～3倍とされている。これらの大学はいずれも国立大学としては大規模校であり、国立大学に限ってみると、大規模な大学に自殺者が多く、小規模校には少ないといわれている。本学はだいたい中規模校に相当する(学生部)が、自殺率でみる限り健全な大学といえるのかもしれない。

保健管理センター教授 中村 剛

表1は個々のケースについて、その特徴を簡単にまとめたものである。性別では、全例が男子であり女子学生の自殺は皆無である。しかし、これは偶然の結果であって、調査期間の前後には女子の既遂者がみられる。自殺決行時の年齢は21～24才、中でも21才での決行が多いのが目につく。これに対して20才未満の自殺既遂例はなく、したがって入学から自殺決行までの期間はほぼ2年から3年の間に集中している。

学部別では、工学部に5例、経済学部2例、理学、人文学部にそれぞれ1例で、教育学部には該当例がない。住居別では自宅3例、下宿6例で、下宿からの通学者がいくぶん多いようである。自殺手段は、縊首、服毒がそれぞれ3例、入水、ガス、感電によるものが各1例となっている。

自殺者の性格についてはだれもが関心をもつ問題であるが、自殺既遂者の性格を知ることは方法論的にも困難が付きまとう。ここでは9例の対象者が入学時の

身上調査に記入した性格特徴から、本人の自己評価による長所と短所に焦点を絞ってみた。表1から、総じて真面目で忍耐強く、その反面、内向的で自己表出に乏しい人格像が浮かび上がってくる。これは従来自殺傾向につながるパーソナリティとして指摘されてきた執着性格や分裂気質に近いものか、と思われる。

古くから精神障害と自殺の関係がとりざたされているが、対象例中、診断を確定できたものは2例で、具体的にはケース2が精神分裂病、ケース5がシンナー嗜癖である。

ここで注目したいのは、9例のうち5例が留年中に自殺を執行していることである。また、留年はしていないが、勉学をなまけ登校を怠っている間に自殺したものや、以前に留年を経験しているものもある。このことは自殺防止という点で我々に重要な示唆を与えてくれているように思われる。そこで、入学から自殺執行までの間に学生が就学上およそどのような経過をたどったかを図にしてみた(図1)。

図1で、理系(教育学部を含む)と文系を分けて示したのは、専門課程で4年に進級する際、理系では所定の単位を未修了の学生が留年する制度があり、文系ではそれがなからである。図でケース1から6までは理系の学生で、ケース7、8、9は文系の学生である。黒ぬりの帯はこれに相当する期間、学生がまず普通に就学していたことを、点状の帯は学生があまり登校していなかったことを示している。2本の斜線はこれに挟まれた部分に相当する期間がなかったことを表わしている。すなわち、ケース1では入学後、教養部をⅢ期で修了し、留年をしないで専門課程に移行し、Ⅴ期までは普通に就学していたものがⅥ期には登校しなくなって、4年に進級できなくなり、専門内での留年に入った直後に自殺を執行している。ケース2ではⅡ期から登校しなくなったため専門移行ができず、留年3期目に入ってすぐ自殺している。ケース3と4はⅦ期まで順調であったが、Ⅶ期すなわち4年に進級してまもなく自殺したものである。また、ケース9は4年になってから就学を怠り、半期の卒業留年ののち転学部をし、新しい学部での4年進級を前にして自殺を執行している。

図で明らかなように、ケース3と4を除くと、7例までが自殺に先立って何らかのサインを出している。言い換えると、これらの学生は勉学を通じて得られるはずの教官や学友との間の個人的なコンタクトをも欠き、孤独な世界に沈潜していたと思われる。

ここで、教官と一般学生との個人的なコンタクトというものが、本学ではどのように維持されているのかをみてみよう。本学では学生と教官との個人的なかわり方に関して、制度上並びに實際上、これを3種類に分けることができる。図1ではこれをA、B及びCの記号で示してあるが、Aでは教養部における助言教官、Bでは専門の学部における学部補導委員、Cでは卒業研究の指導教官が存在し、それぞれ学生に対して制度上あるいは実際上の助言指導を行っている。しかし、平均的にみて、A、Bの段階でのコンタクトは稀薄で、Cにいたって漸くそれが深化すると言われている。この、いわばコンタクトの濃度のようなものを視覚化したのが「学生への相談・助言のしくみ」のグラフで、教官と学生とのコンタクトはA、B、Cの順に深みが増し、留年中は稀薄になると推定されるのである。以上、教官と学生とのコンタクトを問題にしたのは、後述のように自殺念慮はそれほど強固なものではなく、簡単な助言・指導でそれが払拭されてしまうことが少なくないからである。

さて、図1で明らかなように、対象となった9例の自殺執行はいずれも学期の変り目になされている。一般に、自殺の直接動機を青少年の場合に限ってみると、景気の変動と失業、働きにくい職場、進学競争、欠損家庭などに起因する問題をあげることができる。そして、青年層の自殺率変動の激しさからみて、自殺が社会的要因に影響されやすいものと推測されている。このことは次のグラフからもうかがうことができる(図2)。すなわち、自殺の月別変動指数をみると、15~19才の者では4月と9月に、20~24才では4月にピークがある。前者は大多数が在学中の年齢に相当しており、学期の変り目に当たって自殺するものが多いために9月にも第2のピークがくると考えられるのである。これは本学の学生についても妥当するのであって、この時期には過去の反省、将来への苦慮等の問題が顕在化し、それが自殺の結実因子になる可能性を示唆している。

自殺について最も重要な意味をもつ「問題発生の時期」は、大半が半月から1年以内であり、さらに「自殺執行決意の時期」は、女子においては直前の者が4割強で圧倒的に多く、男子では前日の者が最も多いという。一方、シュナイドマンは、自殺は一時的な心の谷間から生ずるものであり、その時期を無事に通過すれば必ず「生きていてよかった」と思う時期がくと主張している。1953年に始まったサマリタンズの活動

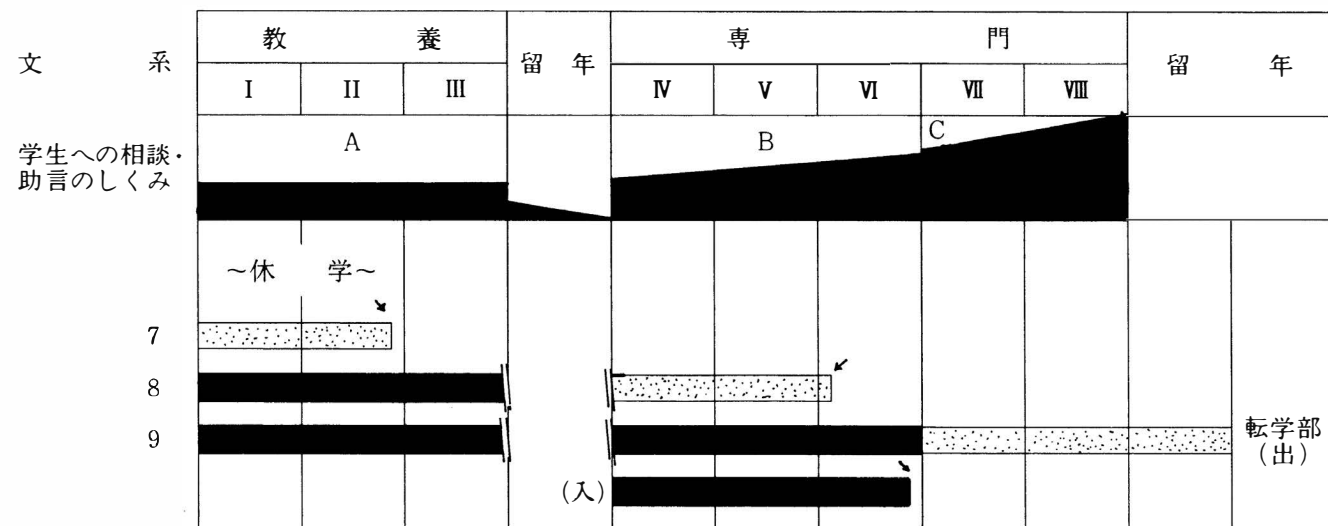
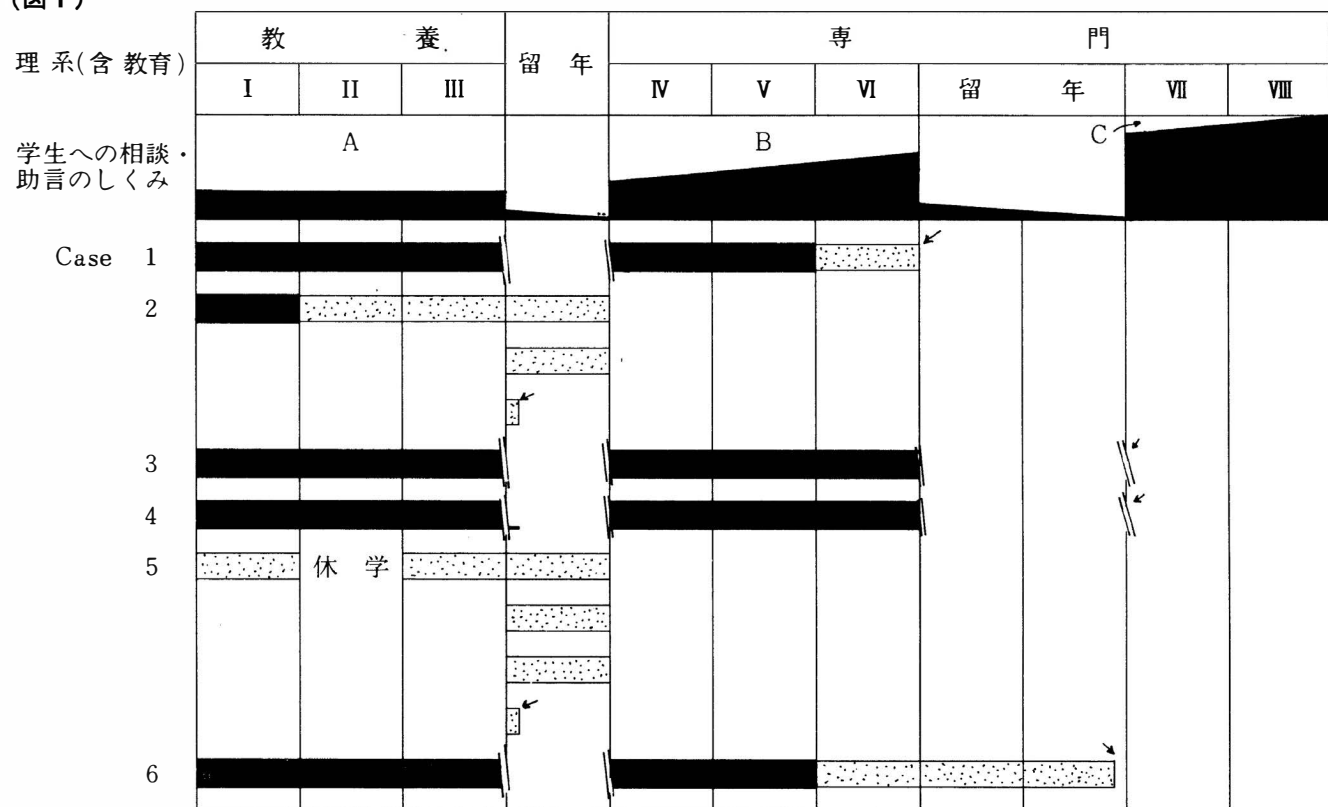
が1960年代のイギリスの自殺率低下に寄与したことが統計学的にも支持されており、我が国の「いのちの電話」が同様な効果を挙げていることはシュナイドマンの主張が正しく、適切な助言が自殺防止の有効な手段であることを実証するものである。

したがって、平常気軽に相談できる相手を学生に対して用意しておくことの重要性が知られる。少なくとも私の資料に関する限り、卒業研究に本格的に着手し、教官と親しく接するようになってからの自殺決行例がないこともこの問題に対処する際の1つのヒントにな

りはしないかと思われる。そうした意味で、私は学生と教職員の相互交流を推進するためのより実効的な対策を検討する必要があると考えている。自殺未遂例は既遂例の10倍に達するという報告もある。したがって自殺を一部の単なる落伍者の問題として軽視することは許されないのである。

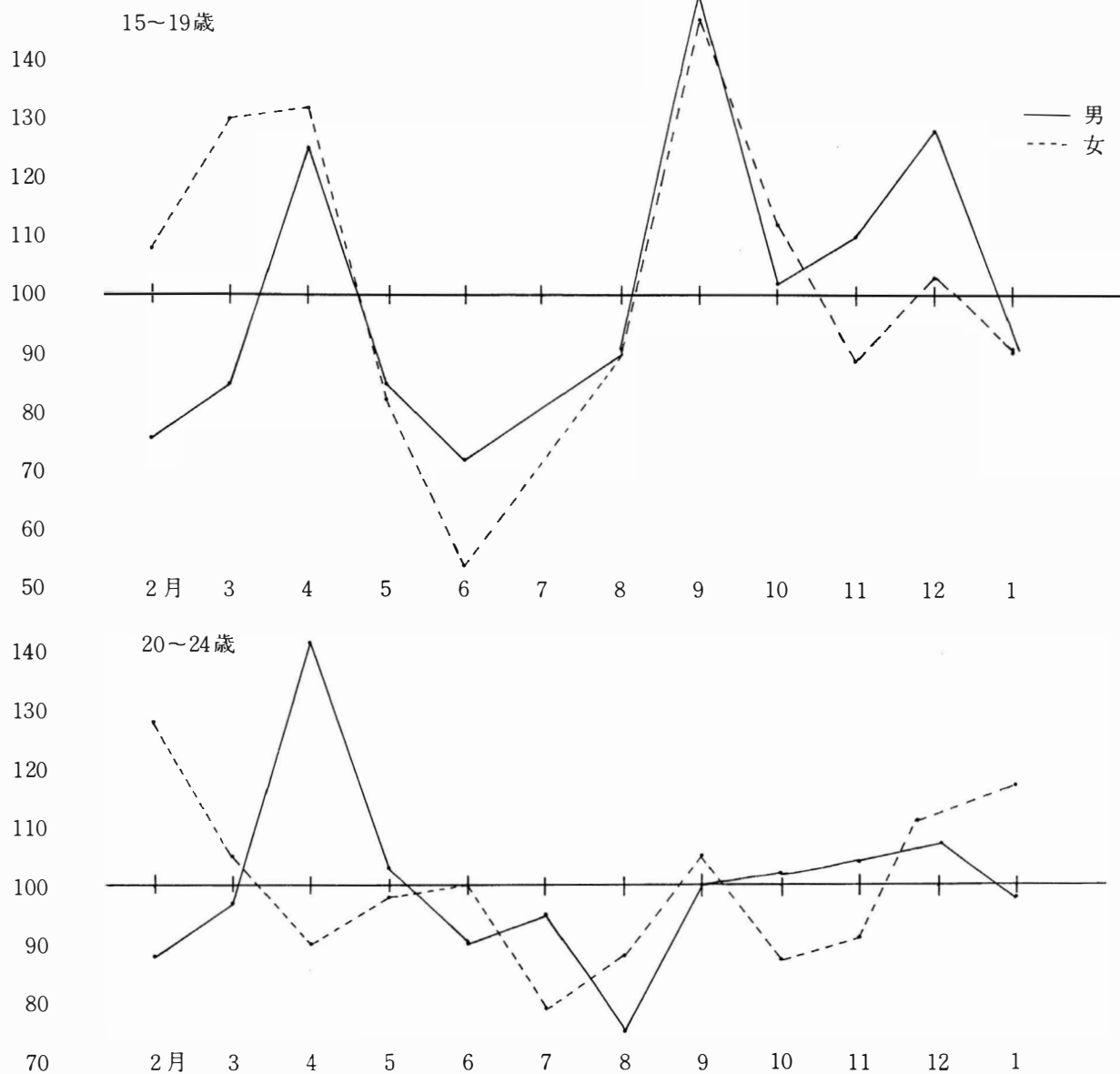
▶次号の保健管理センターだよりは、高尾テルノ講師による「心のトラブル(その2)」を掲載します。

(図1)



(注) A:助言教官 B:学部補導教官 C:卒論担当教官 ↓:決行時

(図2) 自殺 性・年齢群別月別変動指数



(表1)

	決行時 年 齢	性別	学部	方法	入学～決行までの期間	住居	性格の自己評価 (長・短所)	特 記 事 項
Case 1	21	男	工学	い首	3年1月(現役入学)	自宅	親切, やや神経質	留年中
2	21	男	工学	い首	2年6月(一浪)	自宅	努力家, わがまま	留年中, 分裂病
3	21	男	工学	服毒	3年(現役)	下宿	——, 口べた	
4	21	男	工学	服毒	3年(現役)	自宅	熟慮型, のん気	
5	21	男	工学	入水	3年(現役)	下宿	堅実, 口べた	シンナーし癖, 留年中
6	22	男	理学	服毒	4年(現役)	下宿	まじめ, 内向的	留年中
7	21	男	経済	ガス	2年(一浪)	下宿	忍耐強い, ——	休学1年, 怠学中
8	22	男	経済	感電	2年6月(一浪)	下宿	根気強い, 指導性欠如	
9	24	男	人文	い首	6年(現役)	下宿	まじめ, 気が弱い	

職 員 消 息

《新 任 者》

教育学部

事務補佐員 森川 和美  
(附属学校第二係)

経済学部

助 教 授 高橋 一  
(専門, 計量経済学) はじめ

工学部

臨時用務員 松原 孝則  
(管理係)

理 学 部

教 授 久保 和美

助 手 中村 省吾

工 学 部

教 授 杉本 益規

《住所変更》

教育学部

事務補佐員 星名 俊美

附属小学校 北岡 勝  
教 諭

《住所表示変更》

教 養 部

教 授 飯森 米蔵

主 要 行 事

本 部

9月3日 R連盟ソフトボール大会 (於県営軟式球場)  
保健管理センター公開講座—24日まで—  
(毎週火・金曜日)

6日 第6回学寮補導委員会

6~18日 学内軟式野球大会

7~8日 第3回全国国立大学学生部長協議会 (於大阪大学)

8日 在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事来学  
全学就職説明会 (於経済学部201番教室)

10日 昭和57年度東海・北陸地区国立大学厚生課  
長会議 (於富山医科薬科大学)

16日 第7回学寮補導委員会

17日 第6回評議会

- 17日 第3回大学院委員会  
入学者選抜健康診断判定基準専門委員会
- 18～19日 施設課レクリエーション（於片山津温泉）  
学生部・保健管理センターレクリエーション（於和倉温泉）
- 20日 第3回入学者選抜方法研究委員会専門委員会  
第1回体育部会
- 20<sup>10/</sup>2日 学内ソフトボール大会
- 21日 富山共済組合支部連絡協議会  
ソフトボール大会（於県営軟式球場）  
第3回入学者選抜方法研究委員会
- 22日 昭和57年度学生教育研究災害傷害保健説明  
会（於玉山会館）
- 24回 第4回大学院委員会  
第32回構内交通対策委員会  
第5回入学試験管理委員会
- 25～26日 経理部レクリエーション（京都方面）
- 27日 北陸地区国立学校事務電算化専門委員会人  
事事務部会（於金沢大学）
- 28～29日 第18回国立41大学庶務部長会議（於岐阜大  
学）
- 28<sup>10/</sup>2日 第19回東海・北陸地区国立学校会計事務職  
員研修（於愛知教育大学）
- 30<sup>10/</sup>1日 第18回41国立大学経理部長会議（於横浜国  
立大学）

## 文 理 学 部

- 9月6日 前学期第14週授業開始  
18日 前学期授業終了

## 人 文 学 部

- 9月6日 前学期第14週授業開始  
後学期授業時間割担当者会議
- 8日 教授会  
人事教授会  
学部図書委員会
- 18日 前学期授業終了
- 18～19日 真率会レクリエーション（浅間温泉，美ヶ  
原高原方面）
- 27日 昭和57年度公開講座開始（～10月8日まで11回）

- 27日 学部教務委員会
- 29日 教授会
- 30日 昭和57年度9月卒業・修了生の卒業証書及  
び修了証書授与式

## 教 育 学 部

- 9月1日 学部教務委員会・補導委員会合同会議  
学部補導委員会  
附属養護学校第2学期始業式  
附属幼稚園第2学期始業式
- 2～3日 教員養成実地指導（事前指導）
- 4日 教育学部教育実習運営協議会
- 5日 附属中学校学校祭
- 6日 人事教授会  
学部教務委員会
- 7～9日 教員養成学部学生合宿研修（於有峰青少年  
の家）
- 7日 日本教育大学協会附属学校委員会（於東京  
学芸大学）
- 10日 教授会  
学部図書委員会
- 10～11日 日本教育大学協会北陸地区第二部会数学科  
研究協議会（於新潟大学）
- 17日 学部補導委員会
- 27 学部教務委員会・補導委員会合同会議
- 28日 日本教育大学協会第二部会研究会・理事会  
（於京都教育大学）
- 30日 人事教授会
- 30<sup>10/</sup>2日 国立大学教育工学センター協議会及び研究  
会（於宇都宮大学）
- 30<sup>10/</sup>1日 日本教育大学協会北陸地区第三部会・全国  
国立大学附属学校連盟北信越地区協議会・全  
国国立大学附属学校PTA連合会北信越地区  
協議会（於上越教育大学学校教育学部附属小  
学校）

## 経 済 学 部

- 9月1日 拡大教務委員会  
学部職業補導委員会
- 6日 財務委員会  
各種委員選考委員会

- |     |                                    |        |                                 |
|-----|------------------------------------|--------|---------------------------------|
| 8日  | 学部教務委員会<br>人事教授会<br>教授会            | 3日     | 内地・在外研究員に関する委員会                 |
| 9日  | 前学期授業終了                            | 4～5日   | 親和会 レクリエーション（於和倉温泉）             |
| 16日 | 学部図書委員会                            | 8日     | 教授会<br>教養部図書委員会                 |
| 20日 | 経済学会運営検討委員会                        | 22日    | 教員選考に関する内規暫定措置検討委員会<br>教養部補導委員会 |
| 22日 | 学部教務委員会<br>人事教授会<br>教授会<br>学部補導委員会 | 24日    | 教養部教務委員会                        |
|     |                                    | 28～29日 | 12大学教養部長・事務長連絡会議（於埼玉大学）         |
|     |                                    | 29日    | 教員選考に関する内規暫定措置検討委員会             |

## 理 学 部

- 9月6日 前学期第14週授業開始  
9日 大学院入学者選抜調査書審査  
13～14日 大学院理学研究科入学者選抜試験  
18日 前学期授業終了  
真率会レクリエーション（浅間温泉，美ヶ原高原方面）  
20日 学科主任会議  
22日 教授会  
大学院理学研究科委員会  
25日 大学院理学研究科合格者発表

## 工 学 部

- 9/7～8日 大学院工学研究科入学試験  
9日 工場運営委員会  
11日 学部図書委員会  
13日 学部教務委員会  
14日 教授会  
大学院工学研究科委員会  
17日 大学院工学研究科合格者発表  
22日 入学試験検討委員会  
25日 前学期授業終了  
30日 国立大学工学系事務長会議（於愛媛大学）

## 教 養 部

- 9月1日 教養部教務委員会  
教員選考に関する内規暫定措置検討委員会

## 附 属 図 書 館

- 9月1日 附属図書館電算化委員会  
7日 商議会  
9日 図書館業務電算化研究会  
10日 〃  
20日 附属図書館電算化委員会  
22日 〃  
30日 図書館業務電算化研究会

## トリチウム科学センター

- 9月7日 従事者等健康診断  
25日 RI講習会（於附属図書館視聴覚室）共催

## 保健管理センター

- 9/3～24日 保健管理センター公開講座（火，金曜日）  
17日 富山大学入学者選抜健康診断判定基準専門委員会

## 経営短期大学部

- 9月1日 授業開始（1週）  
7日 前学期授業終了  
8～14日 前学期末試験  
9日 第8回教授会  
30日 第9回教授会（持ち回り）

編 集	富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190
印刷所	あ け ぼ の 企 画 富山市曙町9-1 電 話 (33) 3 3 5 6 代